

NPOの運営について考える

開倫塾

塾長 林 明夫

おはようございます。開倫塾塾長の林明夫です。

以前にもお話しましたが、1月9日から16日までの1週間、NPOと社会起業の現地調査のために、東京にある経済同友会の調査研究会の一員として、ワシントン D.C.とニューヨークに行かせていただきました。アメリカから帰ってきて1か月程経ちましたので、その理解が少しずつ深まってきました。御参考になるかもしれませんが、今回は、その話の続きをさせていただきたいと思います。

NPOとは民間非営利組織のことで、行政や企業から独立して、公共的な活動を民間で行っています。アメリカでは、素晴らしい活動に従事するNPOに、自分の所得から寄附をすることが可能で、それは、税金と同じように自分の所得から払うことができ、税金の控除の対象になるということです。また、相続や遺言などで、学校やNPO、福祉施設など公共の仕事をしているところにお金を贈与する場合にも、税金から控除されるということです。ですから、税金を払う代わりに、自分の気に入ったNPOや公共のために活動している団体にお金を支払うという仕組みがあります。日本にもあるのですが、非常に限られていて、なかなかNPO活動が活発になりません。

そこで、私も参加させていただいている東京にある経済同友会のNPO社会起業研究会のメンバーの中で、全日空の大橋社長さんを委員長に、渋沢栄一さんのお孫さんの渋沢健さんと、サベランスのヒロセさんという日本の代表の方と、私の4名でアメリカに行かせていただいて、調査をしてきました。私は、20か所くらいでインタビューをしました。質問をしたのは、どのような運営をしているのか、理事会はどのようになっているのかということです。そこでわかったことは、運営をなさる方がNPOを経営するといえますか、実際運営する方が、そのNPOの使命(ミッション)に基づいて、非常に詳細なプログラムを組んで活動を展開しているということです。また、その運営・経営をしている人、つまりNPOを実際に運営している人を徹底的に、公の立場で見張るといえますか、モニタリングをする、監視をする理事会というものが存在し、その理事会が非常に厳しい意見を言ったり、よくない場合には運営している人を辞めさせたり、更迭したり、悪いことをした場合には刑事告訴するなど、熱心に一所懸命やっていることもわかりました。

税金を払うのと同じような形で、市民の方やいろいろな財団などが NPO 活動に寄付したり、助成したりするわけですが、それを受ける NPO がしっかりとした運営をしているかどうかを厳しい目で監視する、見張っている理事会というものが存在するのです。

ですから、国としても、税金を払うのと同じような形での扱いをしていくということです。小泉純一郎さんも同じようなことを言っていますが、最終的には、財政赤字が膨大にならないように、小さな政府といいまして、できるだけ小さな政府を作って、民間にできることは民間に、NPO にできることは NPO にと、公の仕事をできるだけ民間の方、NPO の方におろしていくという作業を、アメリカ政府および各州はしています。それで、公務員の数を激減させて、国家財政を破綻の危機から救うという手法をとっているようです。それが、非常にうまくいっているようであります。是非、日本でも、栃木県でも、NPO 活動を盛んにしていただきたいと思います。

今、日本の国家財政も破綻に瀕しています。これでもし郵政の民営化が挫折するようだと、民営化が望ましい年金や福祉、介護、医療、最後には教育までいくと思いますが、それらが全部挫折してしまいます。このような観点から、NPO の活動も活発になるように考えていただければと思います。

身近な人、親戚の人やお友達同士で固めてしまってなんとなくやっていると、仲良しクラブのようになってしまいます。これでは、税金を導入するのと同じような形で、市民の方が寄付をしたり、財団が助成したりするのに値しません。NPO は、本当に素晴らしい運営をして、その使命(ミッション)を果たす。それを、国民の代表、地域の代表という形で理事会が見張って、悪いことをさせない。つまり、本来の仕事をするように徹底的に見張る理事会が存在してはじめて、NPO(民間非営利組織)が公の仕事をうまく肩代わりできるのかなと思います。是非、栃木県も、このような形で NPO を運営していただければと思います。